兵庫県公報

平成30年３月30日　金曜日　　第４号外

発行人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）

目　　次

病院局管理規程　　ページ
○ 兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する管理規程 ……………………………… 1

病 院 局 管 理 規 程

兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

平成30年３月30日

兵庫県病院事業管理者　長　嶋　達　也

兵庫県病院局管理規程第２号

兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する管理規程

兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第１号）の一部を次のように改正する。

第３条第５項中「、兵庫県立西宮病院」及び「、兵庫県立淡路医療センター」を削り、「兵庫県立尼崎総合医療センター」の右に「、兵庫県立西宮病院及び兵庫県立淡路医療センター」を加え、同条第６項中「兵庫県立尼崎総合医療センター」の右に「、兵庫県立西宮病院及び兵庫県立淡路医療センター」を加える。

附　則

この管理規程は、平成30年７月１日から施行する。